

大冠浄水場 浄水処理工程更新について

大冠浄水場 更新事業検討の経過

令和3(2021)年3月

高槻市水道事業基本計画において、更新について記載

- ▶ 危機管理と、経済的合理性においてメリットのある自己水を製造し、安定して供給しながら、老朽化している大冠浄水場を段階的に更新する予定(詳細裏面)

【当初計画】事業費:77億円、計画期間:令和3~15年度

令和6(2024)年9月

有機フッ素化合物(PFAS)への対応検討のため、更新事業を見合わせる

- ▶ 令和6年7月に環境省が水道水の水質に関する規制の検討をする「水質基準逐次改正検討会」及び「PFOS・PFOAに係る水質目標値等の専門家会議」で、今後の方向性についての検討が開始されたことを踏まえ、規制値や処理方法に関する方向性が明らかになるまで更新事業を見合わせることにした

令和7(2025)年6月

新たな水質基準を踏まえ、更新事業の方向性を検討へ

- ▶ 令和7年6月に「水質基準に関する省令」が改正され、令和8年4月からは、PFOS及びPFOAが「水質基準項目」に引き上げられ、基準値としてPFOS及びPFOAの合算値で1リットルあたり50ナノグラム以下であることと規定されたことを受け、大冠浄水場の更新事業の方向性の検討を開始

有機フッ素化合物(PFAS)について

有機フッ素化合物(PFAS)とは

- ▶ PFASは、界面活性剤、紙等での表面処理、泡消火薬剤、フッ素ポリマー加工助剤などの幅広い用途で使用されている
- ▶ これらの一種であるPFOSとPFOAは、一度汚染されると分解されにくく、人の体に蓄積されやすい性質があるため、国内での製造・輸入が原則禁止されているが、様々な形で環境中に排出されたものが河川や地下水などから検出されている
- ▶ PFOSとPFOAによる健康リスクを低減するためには、摂取経路の一つである水道水について濃度管理をすることが重要であるため、令和8年4月1日から水道水質基準として検査を実施し、管理することとなった

世界各国の飲料水の目標値(規制値)等

【単位:ng/L】

国名	PFOS	PFOA	PFAS類
日本	50(PFOS+PFOA)		—
米国	4	4	1.0 (ハザード指数:PFHxSなどの混合物から算出)
EU	—	—	総PFAS:500、20PFAS:100
英国	—	—	48PFAS:100
ドイツ	100	100	—
カナダ	—	—	25PFAS:30
オーストラリア	8	200	—

高槻市の水道水中のPFOS及びPFOAの測定結果

給水栓における試験結果(令和7年7月7日)

【単位:ng/L】

大冠浄水場系統	企業団水系統	樫田浄水場系統	川久保浄水場系統
23	7	<5	<5

(当初計画)

大冠浄水場の浄水処理工程の段階的更新

- ▶ 事業費: 77億円
- ▶ 事業期間: 令和3年度～令和15年度
- ▶ 段階的に下記の5つのステップに分け、更新予定

(STEP1) 敷地北東部のスペースに**非常用発電機棟を新設**
場内井戸の改良、場内の老朽管の更新ほか

(STEP2) 既設非常用発電機棟、老朽管を撤去
親水広場に**エアレーション設備、水処理施設を新設**

(STEP3) 既設エアレーション設備、水処理施設を撤去
急速ろ過設備を新設、場内井戸の更新

(STEP4) 既設急速ろ過設備を撤去
排水処理施設を新設ほか

(STEP5) 既設排水処理施設を撤去
場内整備ほか

